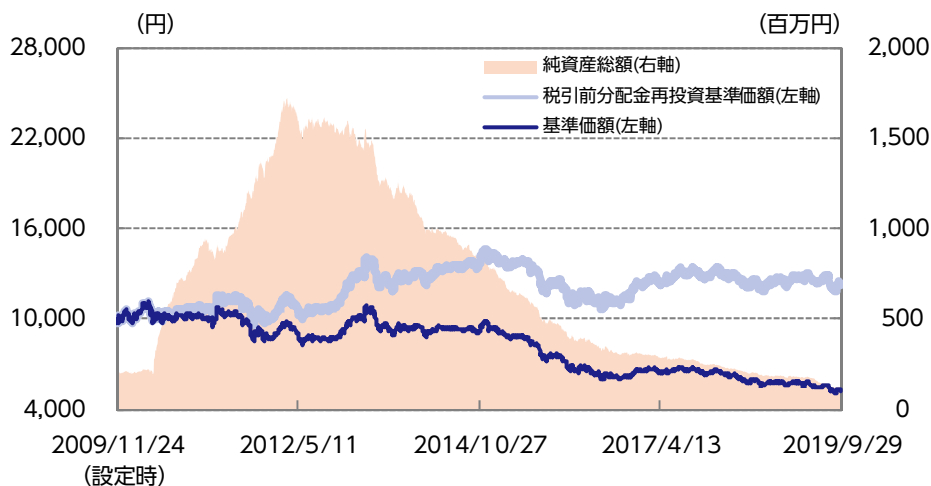


運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	5,258円
前月末比	191円
純資産総額	119百万円

分配の推移（1万口当り、税引前）

第112期	2019年03月	40円
第113期	2019年04月	40円
第114期	2019年05月	40円
第115期	2019年06月	40円
第116期	2019年07月	40円
第117期	2019年08月	40円
第118期	2019年09月	40円
直近1年間累計		480円
設定来累計額		6,830円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.7%	-2.7%	-2.9%	-1.1%	11.7%	22.9%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

基準価額の変動要因

	①債券要因		②為替要因	③信託報酬等	④分配
	インカム	キャピタル			
オーストラリア	-5円	3円	-8円	36円	
ニュージーランド	-2円	3円	-4円	22円	
ブラジル	18円	5円	13円	7円	
メキシコ	5円	3円	2円	53円	
南アフリカ	3円	4円	-1円	55円	
小計	20円	18円	2円	172円	-40円
小計：①債券要因+②為替要因+③信託報酬等				191円	
合計：①債券要因+②為替要因+③信託報酬等+④分配					151円

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

（満期償還のお知らせ）

「ニッセイ新・世界債券ファンド（毎月分配型）」は、当初予定通り2019年10月21日をもちまして信託期間が満了し償還いたします。

マザーファンドの状況

ポートフォリオ情報

平均格付	※1	—
平均修正デュレーション	※2	—
平均最終利回り	※3	—
平均クーポン	※4	—
平均直利	※5	—
銘柄数		—

- ※1 格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。
また平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。
- ※2「デュレーション」=債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ（リスクの大きさ）を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。
- ※3「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益（額面と購入価額の差）等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。
- ※4「クーポン」=額面金額に対する単年の利息の割合を表します。
- ※5「平均直利」=平均クーポン÷平均時価単価

組入比率

債券	—
現金、その他	100.0%

※対純資産総額比

格付分布

AAA格	—
AA格	—
A格	—
合計	—

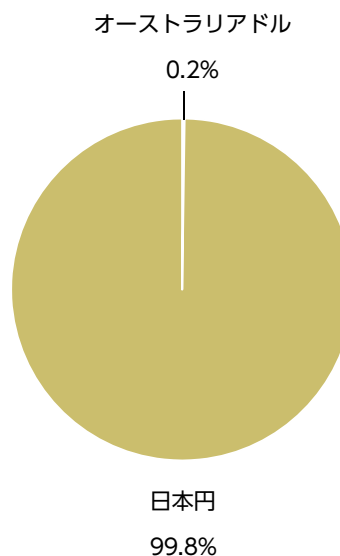
※対組入債券評価額比

残存年数別構成比率

短期（3年未満）	—
中期（3年以上7年未満）	—
長期（7年以上10年未満）	—
超長期（10年以上）	—

※対組入債券評価額比

通貨別構成比率




※対純資産総額比

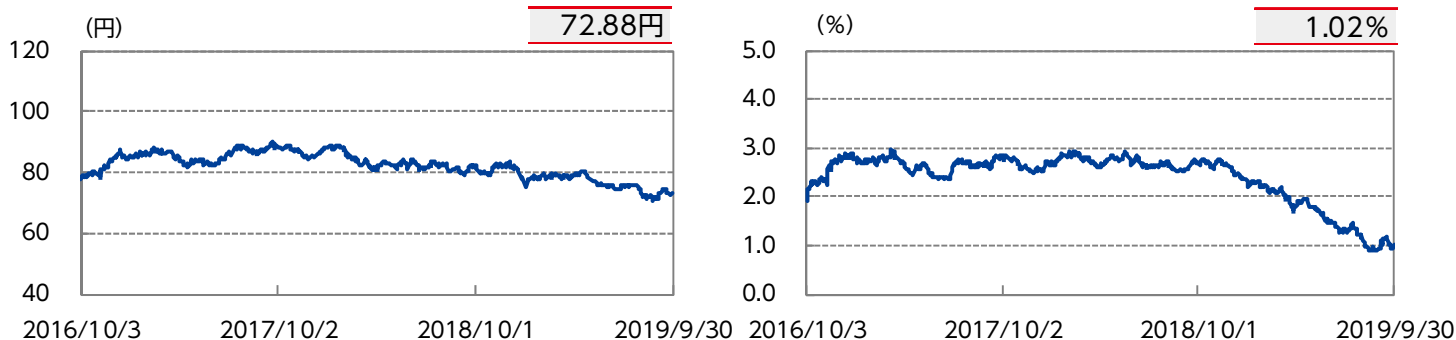
組入上位5銘柄

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	格付	比率
1	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—

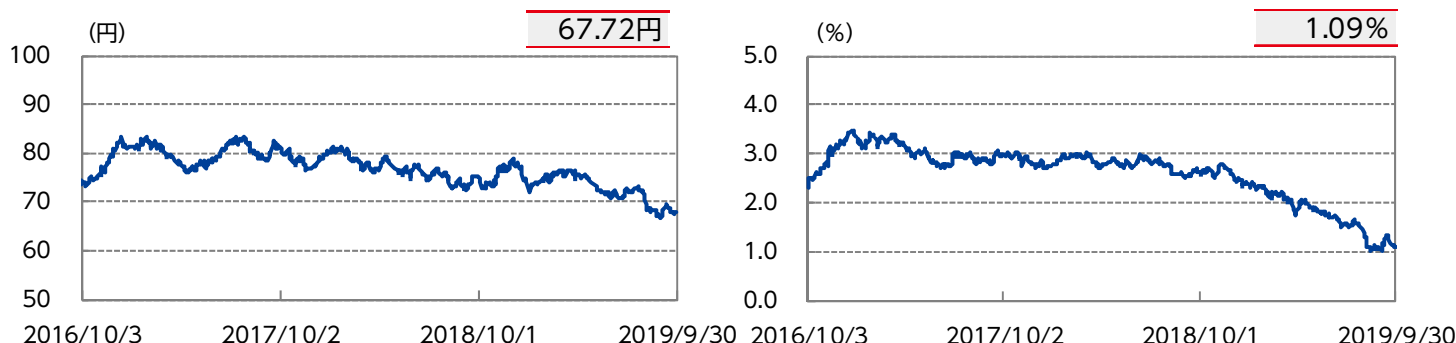
※対組入債券評価額比


マーケットの状況

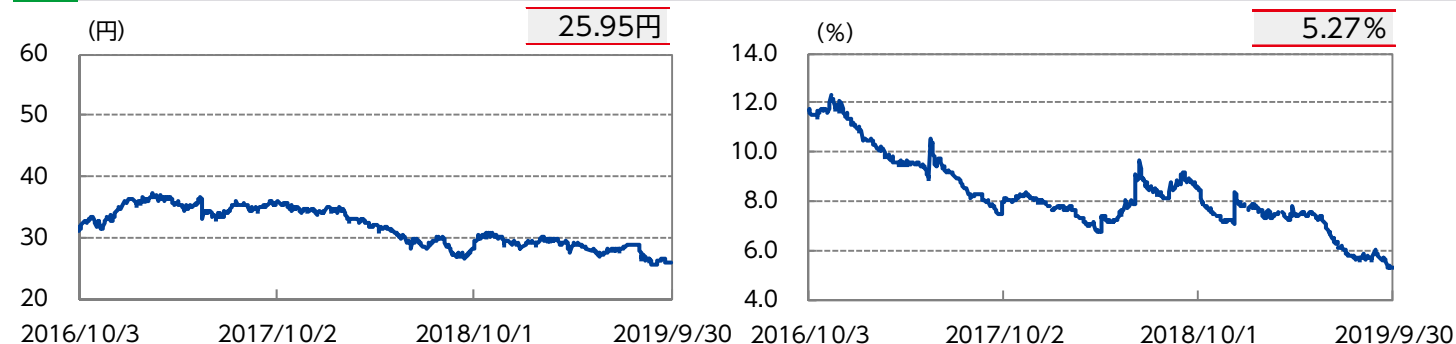
 オーストラリア 為替 (オーストラリアドル・円レート) ・金利 (10年国債) の推移 (直近3年間) 、月末値




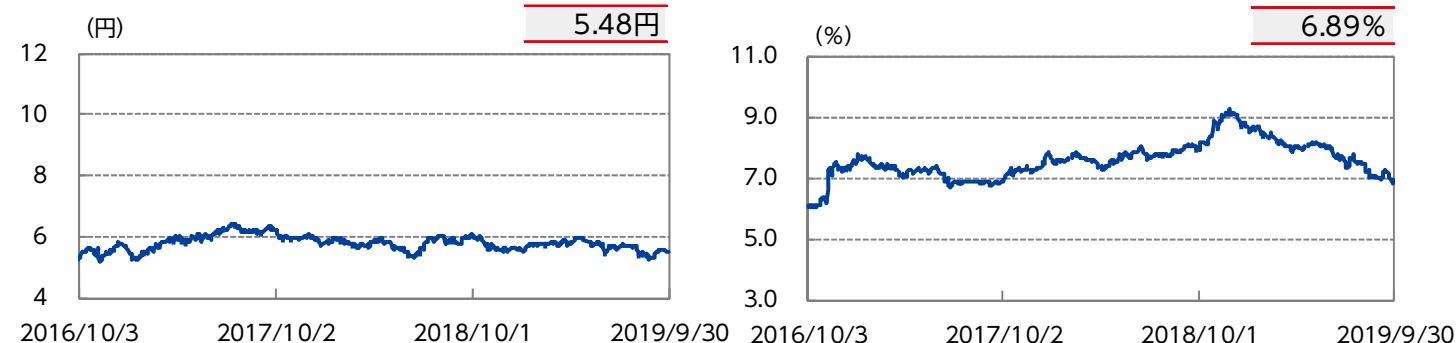
 ニュージーランド 為替 (ニュージーランドドル・円レート) ・金利 (10年国債) の推移 (直近3年間) 、月末値



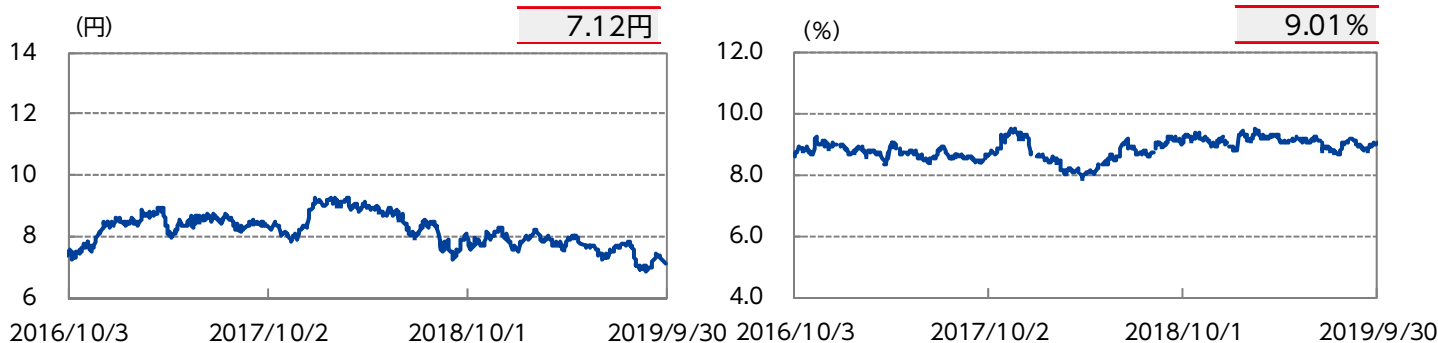
 ブラジル 為替 (ブラジルリアル・円レート) ・金利 (2年国債) の推移 (直近3年間) 、月末値



 メキシコ 為替 (メキシコペソ・円レート) ・金利 (10年国債) の推移 (直近3年間) 、月末値



南アフリカ 為替（南アフリカランド・円レート）・金利（10年国債）の推移（直近3年間）、月末値



※為替レートは対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
 ※金利はブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。なお、国によっては一部の期間で該当データが無い場合があります。
 ※南アフリカは2017年12月27日から2019年1月11日までは9年国債を使用しています。

当月の市況動向

為替は、米中通商協議の進展期待などから、各国通貨は対円で上昇しました。

オーストラリアドルは、政策金利の据え置きなどが上昇要因となりました。ニュージーランドドルは、軟調な国内総生産（GDP）が下押し要因となりましたが、対円では上昇しました。ブラジルレアルは、米中通商協議の進展期待や年金改革法案成立の可能性の高まりなどが上昇要因となりました。メキシコペソは、来年度予算案で財政健全化路線が維持されたことなどが上昇要因となりました。南アフリカランドは、予想外に堅調なGDPに加え、米中通商協議の進展期待などが上昇要因となりました。

金利は、月初、米中両国が10月に閣僚級の通商協議を再開するとの報道などにより米中通商協議の進展期待が高まり、リスク選好的な動きから上昇しましたが、ブラジル、南アフリカでは資金流入期待から低下しました。中旬以降は米連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利の引き下げが実施されたことから各国金利は低下しました。ブラジル、メキシコにおいては政策金利の引き下げも低下要因となりました。南アフリカでは政策金利の据え置きの発表が一部投資家に影響を与え、上昇要因となりました。結局、前月末比ではオーストラリア、ニュージーランド、南アフリカは金利上昇、ブラジル、メキシコは金利低下となりました。

ファンドの状況

オーストラリア、ニュージーランド、ブラジル、メキシコ、南アフリカの5カ国のソブリン債券に投資しました。当月末の基準価額は5,258円となり、分配金（40円[税引前]）を含めると、前月末比+191円（月間騰落率+3.74%）となりました。

当ファンドは10月21日をもちまして満期償還を迎えます。当月は償還に向けて保有銘柄の売却、現金化を行いました。

ファンドの特色

- ①オーストラリア、ニュージーランド、ブラジル、メキシコ、南アフリカの5カ国のソブリン債券に投資します。
- ②毎月、分配金をお支払いすることをめざします。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

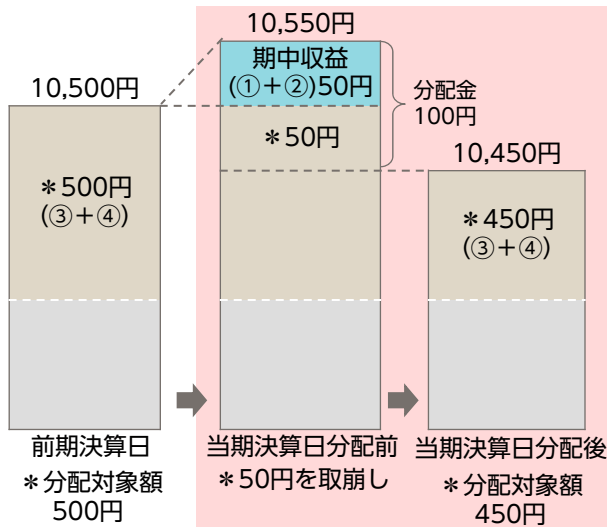
ファンドで分配金が支払われるイメージ



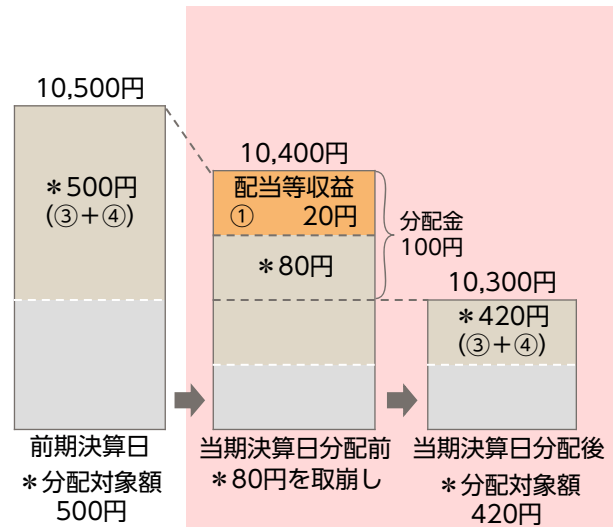
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

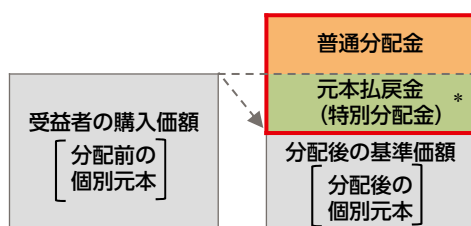
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

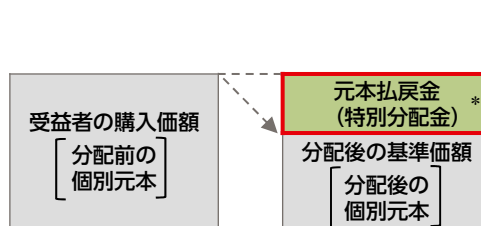
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ロンドンまたはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	毎月21日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2019年10月21日まで（設定日：2009年11月24日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率1.364%（税抜1.24%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ファンドに関するお問合せ先
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	三菱UFJ信託銀行株式会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 （午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます） ホームページ： https://www.nam.co.jp/

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
ごうぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第43号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社山陰合同銀行		○	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社南都銀行		○	近畿財務局長(登金)第15号	○			